

名古屋市図書館広告入り足拭き用玄関マット設置事業者募集要項

1 募集内容

名古屋市図書館において、民間企業等の広告を掲載した足拭き用玄関マット（以下「マット」という。）の設置事業者（以下「設置事業者」という。）を募集します。

2 設置場所

別表「設置対象施設」及び別添図面のとおり。

設置にあたっては当該図書館の館長と協議の上、点字ブロック等の障害にならないようにしてください。

3 設置期間

- (1) 各年 4月 1日から翌年 3月31日までの1年間とします。
- (2) 前記(1)の設置期間への応募がなかった施設については、各年5月から翌年1月の各月1日からその年度の末日までを設置期間として、随時応募を受け付けます。
- (3) 公用もしくは公共用としての使用の必要性や設置事業者の管理状況等を勘案して支障がないと判断した時は、当初の条件を変更しないことを前提とし、1年を単位として最大2回まで更新することができます。（最大3年間設置していただけます。）
なお、期間の更新を希望される場合は、更新しようとする年度の前年度の11月末日までに申し出が必要です。

4 規格等

- (1) マットのサイズは原則として、90cm× 180cmとし、全面を広告枠として利用できるものとします。
- (2) マットは靴底のクリーニング、防塵、吸水、滑り止め及び防災の機能を持つものとし、杖や歩行補助器による通行にも支障がないものにしてください。
- (3) マットは洗浄時の交換用を含め、1箇所につき2枚以上作成してください。

5 設置事業者の責務

- (1) マットの作成については、設置事業者において作成し、その費用はすべて設置事業者が負担するものとします。
- (2) マットの設置、交換、維持管理及び撤去については、設置事業者において行い、その費用はすべて設置事業者が負担するものとします。
- (3) マットの洗浄は、原則月に一度行ってください。また、通常の交換以外にも、マットに著しい汚損等が生じた場合は、名古屋市教育委員会と設置事業者が協議の上、交換、洗浄等を実施してください。
- (4) 設置事業者は、マットに掲載する広告枠を販売し、その広告主を募集することができます。ただし、この場合にあっては、広告の内容に関する一切の責任は、設置

事業者が負うものとします。

6 広告料及び目的外使用料

マットの設置期間中、設置事業者は広告掲出の有無に拘わらず、設置期間に応じた広告料及び目的外使用料を納付していただきます。

(1) 広告料

設置事業者において、広告掲出にかかる広告料を提案していただき、その金額を納付していただきます。ただし、広告料の最低金額は 1箇所あたり1,500円（月額・税込）とします。

(2) 目的外使用料

マットの設置については、設置場所にかかる行政財産の目的外使用許可を受けるとともに、広告料とは別途、次のとおり目的外使用料を納付していただきます。

目的外使用料は、月額 900円／㎡であり、マットの面積に使用料を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとします。

マットの設置にあたっては、目的外使用許可の許可条件を遵守してください。

7 広告の内容について

名古屋市教育委員会広告掲載要綱（平成18年 6月30日教育長決裁）を遵守してください。なお、掲載する広告は、名古屋市教育委員会広告審査会で審査します。

8 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しないものであること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 募集開始の日から設置事業者選定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 募集開始の日から設置事業者選定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する

取扱要綱（平成20年 1月29日付19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

9 申込方法等

(1) 申込先

〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞 1丁目 1番 155号
名古屋市鶴舞中央図書館庶務係

(2) 申込期間

- ・ 3 設置期間 (1) の場合
設置を希望する年の1月10日から1月25日（必着）
 - ・ 3 設置期間 (2) の場合
設置を希望する月の前々月の20日（必着）
- いずれも午前 9時から午後 5時まで。

(3) 申込方法

申込期間内に、次の書類を各 1部ずつ鶴舞中央図書館庶務係へ持参又は郵送してください。ただし、選定の結果にかかわらず、提出された書類は返却しません。

- ア 名古屋市教育委員会広告掲出申込書（様式第 1号）
- イ 会社概要（パンフレットなど）
- ウ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）原本を提出してください。
- エ 掲載予定の広告案（設置箇所ごとに異なっても可）

10 選定方法等

- (1) 設置事業者は、施設ごとに選定することとし、1施設における広告料の合計額（広告料×設置希望箇所数）が最高額である者を選定します。

なお、1施設における広告料の合計額が同額である場合は、広告料総額（広告料×合計箇所数）が最高額である者を当該施設における設置事業者として選定することとします。広告料総額も同額である場合は、抽選により決定することとし、抽選の方法等については別途通知します。

- (2) 設置の可否については、鶴舞中央図書館庶務係から各応募者宛に文書等で通知します。選定された事業者は決定通知を受領後、指定の期日までに広告料及び目的外使用料を納付していただくとともに、マットを設置開始日から指定の位置に設置してください。

11 その他

- (1) 申込みにあたっては、現地を必要に応じて確認するとともに、名古屋市教育委員会広告掲載要綱を必ずご参照ください。なお、現地を確認する場合は、事前に鶴舞中央図書館庶務係へご連絡ください。
- (2) 設置期間内であっても、設置事業者の責に帰する理由につき、マットの設置が不

適当な事情が生じた場合には、当該図書館の館長はマットの使用を中止することができるものとします。

- (3) 本要項中に定めのない事項については、名古屋市教育委員会と設置事業者で協議して定めることとします。なお、協議が整わない場合は、名古屋市教育委員会の指示に従うこととします。

問合せ先 〒466-0064

名古屋市昭和区鶴舞 1丁目 1番 155号

名古屋市鶴舞中央図書館庶務係

電話 052-741-3133

別表
「設置対象施設」

	施設名	所 在 地	箇所数	【参考】平成26年度 入館者数(人)
1	名古屋市鶴舞中央図書館	名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番155号	2	734,933
2	名古屋市千種図書館	名古屋市千種区田代町字瓶 杵1番地の137	2	277,872
3	名古屋市東図書館	名古屋市東区大幸南一丁目 1番10号	1	443,785
4	名古屋市北図書館	名古屋市北区志賀町4丁目 60番地の31	2	312,370
5	名古屋市楠図書館	名古屋市北区楠二丁目9 74番地	2	184,245
6	名古屋市西図書館	名古屋市西区花の木二丁目 18番23号	2	293,653
7	名古屋市山田図書館	名古屋市西区八筋町35 8番地の2	1	210,975
8	名古屋市中村図書館	名古屋市中村区中村町字茶 ノ木25番地	2	411,161
9	名古屋市瑞穂図書館	名古屋市瑞穂区豊岡通三丁 目29番地	1	236,804
10	名古屋市熱田図書館	名古屋市熱田区神宮三丁目 1番15号	2	360,239
11	名古屋市中川図書館	名古屋市中川区吉良町17 8番地の3	0	376,085
12	名古屋市富田図書館	名古屋市中川区服部三丁 目601番地	2	183,055
13	名古屋市港図書館	名古屋市港区港楽一丁目1 4番16号	2	244,972
14	名古屋市南陽図書館	名古屋市港区秋葉一丁目1 30番地の79	0	96,481
15	名古屋市南図書館	名古屋市南区千竈通2丁目 10番地の2	0	265,962

1 6	名古屋市守山図書館	名古屋市守山区守山一丁目 6 番 1 号	1	246, 160
1 7	名古屋市緑図書館	名古屋市緑区旭出一丁目 1 1 0 4 番地 (平成28年5月末まで 名古屋市緑区鳴海町字小 森 4 5 番地の 1)	0	252, 879
1 8	名古屋市徳重図書館	名古屋市緑区鳴海町字徳重 1 8 番地の 4 1	0	483, 765
1 9	名古屋市名東図書館	名古屋市名東区文教台二丁 目 2 0 5 番地	2	272, 693
2 0	名古屋市天白図書館	名古屋市天白区横町 7 0 1 番地	0	296, 892
2 1	名古屋市志段味図書館	名古屋市守山区深沢一丁目 1 0 1 番地	0	198, 354